

第1回
朝霞市都市計画マスタープラン庁内検討委員会
議事録

令和6年1月25日

都市建設部 まちづくり推進課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	朝霞市都市計画マスタープラン庁内検討委員会	
開催日時	令和6年1月25日（木） 午前10時00分から 午前11時50分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	なし	
その他の必要事項	なし	

第1回朝霞市都市計画マスタープラン庁内検討委員会

令和6年1月25日(木)
午前10時00分から
午前11時50分まで
朝霞市役所 別館2階
全員協議会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- ①都市計画審議会での意見
- ②都市計画マスタープラン策定の目的
- ③今後のスケジュール
- ④総合計画との連携方法
- ⑤地域区分の考え方
- ⑥合意形成プロセス

4 閉 会

出席委員(10人)(代理出席1人)

委 員 長	都市建設部長	山 崎 明日香
副 委 員 長	都市建設部都市建設部次長兼開発建築課	村 沢 敏 美
委 員	都市建設部審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	宇 野 康 幸
委 員	市長公室市長公室次長兼市政情報課長	奥 山 雄三郎
委 員	市長公室政策企画課長	櫻 井 正 樹
委 員	市長公室シティ・プロモーション課	久保田 哲 人
委 員	危機管理室副審議監兼危機管理室長	小野澤 誠
委 員	総務部総務部次長兼財政課長	金 子 智 之
	(代理 総務部財政課長補佐 榎本 智砂子)	
委 員	総務部財政管理課長	奥 田 将 隆
委 員	総務部デジタル推進課長	稲 田 雅 和

委	員	市民環境部市民環境部次長兼地域づくり支援課長	塩 味 基
委	員	市民環境部産業振興課長	星 加 敏 昭
委	員	福祉部福祉部次長兼障害福祉課長	濱 浩 一
委	員	福祉部福祉部次長兼障害福祉課長	小笠原 ミツエ
委	員	福祉部生活援護課長	望 月 三枝子
委	員	福祉部長寿はつらつ課長	増 田 潔
委	員	こども・健康部こども・健康部次長兼保育課長	玄 順 正 明
委	員	こども・健康部健康づくり課長	鈴 木 恵 一
委	員	上下水道部上下水道部次長兼下水道施設課長	田 中 毅
委	員	上下水道部上下水道総務課長	西 島 和 秀
委	員	上下水道部水道施設課長	長 島 一 政
委	員	学校教育部学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
(代理 学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐 多度津 みどり)			
委	員	生涯学習部生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
委	員	生涯学習部文化財課長	赤 澤 由美子
委	員	生涯学習部中央公民館長	又 賀 俊 一
委	員	都市建設部みどり公園課長	大 塚 繁 忠
委	員	都市建設部道路整備課長	深 澤 朋 和

欠席委員（4人）

委	員	市民環境部環境推進課長	石 井 隆 行
委	員	市民環境部資源リサイクル課	大 瀧 一 彦
委	員	こども・健康部こども未来課長	高 橋 賢一郎
委	員	学校教育部教育管理課長	小石川 知 治

学識経験者（1人）

学 識 経 験 者	麗澤大学准教授（未来工学研究センター）	須 永 大 介
-----------	---------------------	---------

欠席学識経験者（1人）

学 識 経 験 者	埼玉大学大学院准教授（理工学研究科環境科学・社会基盤部門）	小 嶋 文
-----------	-------------------------------	-------

事務局（6人）

事 務 局	都市建設部まちづくり推進課主幹兼課長補佐	高 橋 俊 朗
事 務 局	都市建設部まちづくり推進課都市計画係長	濱 野 孝 雄
事 務 局	都市建設部まちづくり推進課都市計画係主任	村 岡 拓
事 務 局	(株)国際開発コンサルタンツ東京支店 計画・交通課 プロジェクトマネージャー	松 下 佳 広
事 務 局	(株)国際開発コンサルタンツ東京支店 計画・交通課 プロジェクトマネージャー代理	矢 嶋 聡
事 務 局	(株)国際開発コンサルタンツ東京支店 計画・交通課	万 毅

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○又賀委員

資料2の総合計画との整合・連携について、現状の表現方法では具体的な連携の手段や時期がわからない。そのため、総合計画の策定工程等を参考に、具体的な連携の手段と時期を明記した方がわかりやすい。

○櫻井委員

総合計画の策定にあたる審議会は次回第3回を2月16日、次は3月26日に予定している。それらの動向をふまえ、作業スケジュール等を共有しながら総計と都市マスの連携の手段と時期を調整していく。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ご指摘の通りに、現時点の確定事項を資料に書き込むなど、より明確に連携の手段と時期が伝わるよう表現を工夫する。

○小野澤委員

資料1のP8で、「高齢化の進展等による投資的経費等の圧迫」と書いてあるが、一般の人から見ると、高齢化と経費圧迫との関連性がわからない可能性がある

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ご指摘をふまえ、わかりやすいように資料の表現を検討する。

○宇野委員

次期計画の策定において、今後20年間に起こり得る変化への対応が大きなテーマとなる。今後20年間に起こり得る変化に対して、各所管課が考えている取組の方向性や具体の事業等に関する情報提供頂きながら、今後の朝霞市の目指す方向性を検討していきたい。

○村沢副委員長

都市マスは都市計画の基本的な方向性を示し、まちづくりの将来ビジョンを確立するものであり、地域特性に応じた土地利用や都市施設などの根拠となる将来都市像を明示する役割がある。今後、何か施設を整備する事業等を検討する際に、あらかじめ都市マスにおける位置づけの有無はその事業が成立できるかにかかるものである。計画策定後に、必要に応じて計画の改訂は可能だが、各所管課に今後20年の事業計画等を見据え、現在進めている、または今後進めていきたい事業等を踏まえて都市マスを検討していただきたい。

○山崎委員長

会議後でもご意見を頂けるよう、事務局よりスケジュールを調整する。

○奥田委員

資料1のP18で、「現行計画における地域区分は、地形条件を配慮した境界線を持っており、人口動向や施設の立地による区域範囲への影響は少ない」という記述はもっとわかりやすくしてほしい、ということなのかわかりづらい。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

現行計画では市内に5つの地域に区分されており、それは基本的に鉄道、河川といった地形地物により分けられている。地形地物による区分は、日常生活圏や学区などのように社会動向により変わることは少なく、また各地域の面積、人口も一定のバランスをとっていることから、現状区分は妥当であると考えている。

○山崎委員長

資料の表現をより分かりやすいように検討していただきたい。

○増田委員

資料1のP16で、日常生活圏域を示す図があるが、令和6年の最新版では、日常生活圏域の区分が変更となっているため、資料の更新をしていただきたい。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

圏域等の最新情報を反映する。

○大塚委員

資料1のP22で、市民アンケートは紙媒体の配布とweb回答を併用するとはいえ、都市マスの策定にあたってのアンケートとして、アンケート調査票の配布抽出数は2,000人で適切なのか。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

本市のアンケート調査において有効回答数が600程度確保することが基準となる。過去アンケート調査の実績より、概ね30%の回収率が見込まれ、配布対象者が2,000人でも目標の有効回答数は確保できると考えている。さらに、広報等により配布対象者以外からのweb回答も可能としており、目標の有効回答数は十分に確保できると考えている。

○宇野委員

2,000人を無作為抽出しアンケート調査を実施する形式をとらず、広報等で周知しWeb上でアンケートに答えてもらう方法だけではだめなのか。また、デジタル時代に入っていることから、紙でのアンケートの配布はなくし、全てweb回答としてはだめなのか。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

アンケートの対象者を指定しない、紙での配布をしない調査方法も考えられるが、それでは回答者の地域や年齢層の偏りが発生することが懸念され、市民全体や地域ごとの意向を把握できたとは

捉えにくい。そのため、年代や地域等から調査対象者をバランスよく抽出し、アンケートの回答を紙とWebを選択できるようにすることで、有効な回答を得られると考えている。

○大塚委員

高齢者はデジタルが苦手な人が多くいるので、すべての回答をwebにすると、高齢者にとって難しいかもしれない。今後20年間の市のまちづくりの方向性を示す計画として、全市民を対象とした調査を行うべきで、紙のアンケート調査票配布も検討していただきたい。

○山崎委員長

総計アンケートの実施方法等を参考に、実施方法を検討すること。

○宇野委員

前回の都計審では、都市マスと総計と連携してアンケートを実施することに対し、総計アンケートを都計審での事前説明なく実施していることに強く非難された。都市マスのアンケートは本日の庁内検討会にて議論し、次回の都計審で決定した上で市民に配布する予定なのか。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

次回の都計審は2月14日（水）に予定しており、アンケート調査票（案）も配布資料の一つとしたい。都計審にていただいたご意見を反映した上でアンケートの実施を考えている。

本日の庁内検討会終了後においてもご意見を収集する場を設ける予定である。皆様のご意見を反映したものを都計審資料としたい。

○又賀委員

資料4はアンケート調査票（案）には都市マスに関する説明がない。アンケート調査票を受け取った人が「都市マスとは」がわからないままでは、アンケートに回答しづらいこともあるかもしれない。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

アンケート調査票を受け取った人がわかりやすいように工夫をしたい。

○須永委員

時代潮流に合わせることは大事だが、高齢者への配慮も必要であるため、アンケート調査は紙媒体とweb実施の併用が適切だと思う。一方、アンケート調査のサンプル数については、調査結果を如何に利用するかによって異なる場合があるため、今後の利用を踏まえてアンケート調査の実施について考えていただきたい。例えば、市全体の傾向を把握する場合は2,000通配布しても有効回答数になれるが、地域ごとの傾向を把握する場合は2,000通で適切なのかは熟慮する必要がある。

また、アンケート調査の項目についても、今後どのような検討をする予定なのか、それを検討す

るためにどのようなデータが必要なのかを考えながら、アンケート調査の項目を考えてほしい。それを行うために、事前に今後の検討において足りている情報と足りていない情報を整理しておくとういと思う。

○奥田委員

他の計画策定において実施したアンケートの対象者と重複しないようにアンケート調査票の配布対象を抽出してほしい。

アンケート調査で「あなたは、10、20年後の朝霞市をどのようにしていきたいと思いますか」のような抽象的な設問は実は回答者にとって回答しづらいため、何を明らかにしたいのかを明確にしたうえで、具体的な質問を設定するなど、回答しやすい設問となるよう工夫してほしい。

○濱委員

資料4のアンケート調査票（案）では市民の「主な交通手段」について設問をしているが、実際、国等が交通手段に関する調査は実施しており、それらのデータを活用して時系列の変化をみてはどうか。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ご意見を踏まえて検討をしたい。

○山崎委員長

交通手段に関する公的な調査は実施されているが、ブロック単位で実施されることが多く、本市にとってデータの精度が粗い場合はある。改めて、そういった公的な調査から把握できるものと把握できないものを整理させていただきたい。

○多度津代理

資料4のP5で、問3の選択肢に「⑦通っていた学校」があるが、この質問はどのような意図で設定したのか。

○事務局・矢嶋(株)国際開発コンサルタンツ東京支店計画・交通課 プロジェクトマネージャー代理

20年後に残していきたい施設を把握することを目的に質問を設定した。「通っていた学校」は人生において大事な場所の一つと考えているため選択肢の一つとしている。

なお、回答は具体的な学校まで問う予定はなく、抽象的に一つの場所としてとどまるため、本アンケートの回答は今後学校に関する検討に影響がないと考えている。

○大塚委員

それでは、「あなたが好きな場所」より「20年後にあなたが残してほしい風景」のほうは回答者にとって答えやすいかもしれない。

○濱委員

資料4のP1で、アンケート調査の説明文には「防災に対する意識の高まり」という文言があったが、設問に防災に関する項目がない。文章とアンケート項目の整合が取れていた方が良い。

○事務局・矢嶋(株)国際開発コンサルタンツ東京支店計画・交通課 プロジェクトマネージャー代理

防災に関する項目は総計アンケートで十分に把握されているため、都市マスのアンケートで改めて設問する必要がないと判断している。したがって、説明文の表現をアンケート項目と整合を取るように見直したい。

○須永委員

都市計画を研究している立場からすると、合意形成プロセスは最新の社会的トレンドを踏まえつつ丁寧に検討されていると思う。一方、都市計画審議会会長の立場からすると、意見は以下の通りとなる。

資料1のP3で、前回都計審で受けた主な意見を載せているが、実際受けた意見は資料で提示した内容より厳しいものである。次回の都計審をスムーズに進めるために、それぞれの意見に対する対応をきちんとできるよう、資料を修正していただきたい。

都計審の委員は市民を代表する立場であり、受けた意見に対し、「ご意見の通りに修正する」または「ご意見をいただいたが、ご意見よりよい提案をする」のどちらかの姿勢で対応する必要がある。今の提案はその意見の対応になっているが、その対応が十分伝わるように、説明の仕方を工夫する必要がある。説明の仕方と合わせ、資料をブラッシュアップしていただきたい。

○山崎委員長

ご意見を踏まえ、資料修正について検討させていただきたい。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

前回都計審において、地域区分についても、他の計画で定めている区域や既存の学校区に整合を取るべきではないかという意見をいただいたため、現在地域区分に関する検討を行っている。各課に地域区分についてご意見を伺いたい。もし特にご意見がないようであれば、原案で同意をしていただきたい。

○宇野委員

現行計画における地域区分は都市計画運用指針と整合を取っているのか。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

「都市計画運用指針」では、地域別構想の地域の設定は、地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮し、各地域像を描き施策を位置付ける上で適切なまとまりのある空間の範囲とすることが望ましいとされている。現行計画に

おける地域区分は上記の内容を配慮しているため、妥当であると判断している。

○望月委員

都市マスで地域区分をする必要があるのはなぜなのか。

高齢者福祉計画を策定した際に、高齢者人口の分布や高齢者の日常生活における行動範囲を考慮し日常生活圏域を設定している。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

都市計画運用指針によると、都市マスは全体構想と地域別構想で構成される。地域に分け、市民の意見に沿ったまちづくりを進めていくために、地域ごとのまちづくり方針を定める必要がある。

○宇野委員

市全体的にまちづくりを検討する全体構想とは視点が異なり、より生活に密着しているのが地域別構想となる。全体構想は市全体的な都市構造を示しており、地域別構想は全体の都市構造を実現していくために各地域の方針を定める。

○多度津代理

小学校区と中学校区の設定について所管課においても課題があると認識している。都市マスにおける地域区分は学校区に合わせる必要はないと思う。

また、将来生徒数の変化や人口構成の変化により、今後20年間で学校区が変更することは考えられる。

○櫻井委員

各計画の役割は異なり、検討の視点も異なるため、無理に地域区分を合わせる必要はないと思う。

○山崎委員長

都市計画として地域区分の考え方を整理しておくと言得力があると考えている。そのため、他の計画における区域分けの考え方及び課題を整理し、都市計画の地域区分の考え方との比較をするとよいと考え、各課にご協力をいただきたい。

○須永委員

市民の自宅から外出先への移動などの場面を考えると、現状の5つの地域区分はバランスよく設置されていると考えている。

また、地域区分は都市計画運用指針との整合もとっており、さらに計画を検討する際には必要に応じて地域区分より細かい地域での検討も可能であることを説明すると、都計審委員の理解を得られると思う。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

本検討会議でいただいたご意見及び会議後に追加でいただいたご意見を含め、資料へ反映する方向で検討させていただきたい。

次回の都市計画審議会は2月14日（水）に予定している。

次回第2回庁内検討委員会は来年度、5月の開催を予定しており、期日が決まり次第連絡する。

○山崎委員長

都計審資料は2週間前に送付する必要があるため、追加のご意見があれば1月中にいただきたい。